

【磯子区】令和7年第1回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和7年2月3日 10時00分～11時00分
場 所	磯子区役所7階 701、702会議室
出席者	<p>【座長】 関 勝則 議員 【議員：2名】 二井 くみよ 議員、武田 勝久 議員 【磯子区：27名】 高橋 功 区長、八谷 将人 副区長、 近藤 健彦 福祉保健センター長、 立花 千恵 福祉保健センター担当部長、 松本 英之 磯子土木事務所長 渡邊 浩司 磯子消防署長 ほか関係職員</p>
議題	議題1 令和7年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算案について
発言の要旨	<p>武田議員：13ページの学生ボランティア派遣について、拡充部分のボランティアに关心がある中学生から大学生までを対象とした講座の開催とありますが、私の知っている30歳手前ぐらいの社会人で、地域に关心があり、地域のためにボランティアなどやりたいということで、現在も駅前のごみ拾いなどを自主的にやっている方がいます。講座の対象は大学生までですが、社会人にも関心のある方がいらっしゃると思うので、対象を広げてもいいと思いますが、今回大学生までとする考え方をお伺いします。</p> <p>柿崎地域振興課長：学生ボランティア派遣は、5年度から始めていますが、地域へ学生ボランティアを派遣することを通じて、学校だけではなく地域で子どもたちを育むこと、併せて、地域の担い手も含めた活性化を図っていくということを目的に実施しています。地域からも学生ボランティアが来てくれることで、自分たちも明るくなるよというお声をいただいているところです。7年度は学校を</p>

限定せずに、学生というところまで広げていき、先生からご指摘のありました、一般の大人の皆さんに対しては、7年度は情報発信を行い、関心を持ってもらうことを考えています。区役所のコーディネートについては、8年度以降状況を見ながら検討していくたいと考えております。

武田議員：今回は学生が対象ということで、周知をどのように行おうと考えているのかもお伺いします。

柿崎地域振興課長：学生の皆さんへの周知ですが、区内の学校を通した周知はもちろんですが、学生世代はどちらかというとスマートフォンなどの情報機器を普段使われている方がメインになってくると思いまして、スマートフォンを通した周知というのも検討しているところであり工夫できればと考えているところです。

武田議員：次に 17 ページの磯子区の魅力発信事業の ISOGO+（いそごぷらす）で、サイトを活用したイベントの実施とありますが、どのようなイベントを予定されているのかお伺いします。

吉田区政推進課長：サイトの活用について様々検討しているところですが、磯子区の魅力を発信して、多くの方に磯子のまちを歩いてほしいと考えていて、本サイトを活用したウォーキングコースのご提案や、スタンプラリーなどのイベントを考えております。

武田議員：18 ページ（1）オの GREEN×EXPO 2027 と磯子区制 100 周年の PR の特設ブースを設置するということですが、どこに設置される予定かお伺いします。

吉田区政推進課長：現在、1 階で太陽光発電パネルの展示などを行っており、図書館に降りていくエスカレーターの手前のコーナーを改装して、新たな展示ができればと考えております。

武田議員：続いて 22 ページの（1）イの地域防災アドバイザー派遣は、新規の事業でより細かく対応するためのアドバイザー派遣とい

うことですが、現状町の防災組織が抱える課題解決のためとあります
が例えはどういった事例を想定されているのかお伺いします。

角田総務課長：防災講座やコスモスミーティングなどで地域にお伺いした際にお話を聞く中では、そもそもマニュアル自体がうまく作成できない、例えば、集合住宅に合ったマニュアルが作りたい、マニュアルがあってもなかなか防災訓練を実施するところまでいかない、実施してもなかなか皆さんに参加いただけないというような、どこでもありがとうございますが、そういうお声を聞いておりますので、それぞれの町内会・マンション等に合ったものにできればということで、自治会町内会へ専門家を派遣することを考えております。

武田議員：「防災の専門知識を有する団体や防災士」というのは、どのような方々になるのでしょうか。

角田総務課長：専門家という意味では、防災士等の資格を有した方ということになりますが、そういう方々が所属をしていらっしゃる団体について具体的に申し上げますと、例えば磯子区も講演会等でお呼びしています、神奈川311ネットワーク、公益財団法人男女共同参画協会など、そういうところから、ご希望の内容に合ったアドバイザー派遣ができたらと考えております。

武田議員：続いて24ページ（7）アの拠点におけるペット同行避難について他拠点への先行事例となるモデル事業を展開するということですが、これは具体的にはどういったことを考えているのかお伺いします。

古家生活衛生課長：モデル事業とは、地域防災拠点のうち、運営委員会のご協力が得られた拠点1、2カ所程度で実践的なペットの一時飼育場所の設定や、より実効性のあるペット共同飼育ルールの設定等を、区との連携で行い先行事例として、区全体のペット防災を推し進めるものです。詳細は今後となりますが、本市が設

定したペットとの同行避難ガイドラインを基に、実際に設定した一時飼育場所にペットを連れて避難する訓練を行ったり、地域の獣医師の方をお招きした講演会の実施ですとか、一時飼育場所の設定に必要となる資機材等の補充等を行うことを検討しております。

武田議員：続いて 25 ページの感震ブレーカー等設置推進事業ですが、6 年度まで区独自の補助事業をやっていると思いますが、市で補助率が 100%になるということで、今まで実施してきた区の独自事業であるコンセントタイプの無償配付の取組は終了となるのかお伺いします。

角田総務課長：そのとおりでございまして、特定遮断型の配付は、来年度は行わないことを考えております。

武田議員：ちなみに配付事業の手応えといいますか、実際にやってみて、どういった効果があったのかお伺いします。

角田総務課長：消防署、民生委員の皆さんにご協力をいただき、防災訪問の際に、65 歳以上の、主には一人暮らし高齢者に配付しました。トータルで 71 個、昨年内に配付を終えていますが、お配りした際にアンケートを取っており、そもそも感震ブレーカーを知らないかったとお答えいただいた方が 72%でした。その後配付しながら消防署でも啓発していただき、感震ブレーカーが電気火災防止に有効だということが理解できたという方が 98%となりましたので、そもそもブレーカーを知っていたらという意味では効果があったと考えております。ただし、遮断型をご自宅に複数つける、市の助成制度なども併せてお知らせをしていますが、そちらについての活用の意向を聞いたところ、やってみるというお答えがいただけなかったというのもあり、実際には限界もあるなということで、来年度は局の制度が変わりますので、そちらの普及啓発を広く行う方に転換しようと考えております。

武田議員：31 ページのいそピヨ機能強化ですが、日曜日の開所を年 10 回

スタートしていただくということで、ありがとうございます。いそピヨですし、おそらく磯子駅周辺の方々の利用が多いと思いますのでターゲットが絞られる形になろうかと思いますが、この広報についてはどういった工夫をされるのかお伺いします。

坂東こども家庭支援課長：広報の仕方ですが、いそピヨ利用者の方にご利用いただいている、いそピヨのウェブサイトで周知するとともに、いそピヨのインスタグラムについても、若い方に反響が良いと聞いていますので、そこを中心にしっかりと周知を進めていきたいと考えています。それ以外にもできることを検討し、様々な機会を捉えて実施していきたいと考えております。

武田議員：現状いそピヨは土曜日にも開館していますが、いそピヨの施設長にお話を伺ったときに、やはり土曜日のほうは父親も参加してくれるということで、沐浴の講座やイベントを土曜日にやってみたところ、結構な割合でお父さんが参加していたということなので、日曜日まで拡大してもらえると利用率も増えてくると私自身も期待をしているところです。父親子育て応援講座を実施することですが、内容について今のところで何か、検討案があればお伺いします。

坂東こども家庭支援課長：父親子育て応援講座につきましては、いそピヨで以前から実施しこよ評価いただいているベビーマッサージ教室、親子での簡単なおやつ作り、絵本の読み聞かせについて検討してまいります。

また、父親に関心を持っていただける講座として、ニーズ調査で関心が高かった、事故防止と急病時の対応や、お父さんもお子さんと一緒に楽しめるトミカで遊ぶ日などの企画等、検討を進めていきたいと考えております。

武田議員：お父さんも鬱になったりすると言われていますし、パパのガス抜きの場にもなるのかなと思いますので、そういう意味でも非常に期待しております。私の経験上、パパだけで集まったほうが、パパ同士のコミュニケーションが図りやすく、夫婦で参加す

るとなかなかそうはいかない雰囲気があります。パパ同士だと、日頃どうやっていますか、など仕事と子育ての両立の大変さをお互いで悩みをフォローしあう雰囲気が可能かなと思いますので、そういうことも検討していただきたいと期待しています。続きまして、36 ページの区民の健康づくり応援事業ですが、令和6 年度から予算額が減らされておりますが、これは具体的に何が減ったのかお伺いします。

川崎福祉保健課長：区民の健康づくり応援事業の予算額は、前年に比べて4割ほど減額しておりますが、7年度につきましては、ほぼ例年通りの金額でございます。6年度は、がん検診啓発のための区庁舎ライトアップを実施したことと、健康相談のための健康器具の更新が必要になったため、例えば血管年齢計の購入などもあり、6年度予算が増えておりました。

武田議員：最後に40 ページの多文化共生ラウンジの、アウトリーチの推進のところで、ごみの分別など地域課題の取組をやっていただいているところではありますけれども、実際にその取組が進んでいる事例があれば、状況についてお伺いします。

柿崎地域振興課長：多文化共生推進のための連携事業の中で、今年度地域のお祭りなどに出向きました、これまでには、日本人のスタッフがごみの分別の啓発を行うのが主でしたが、今年度につきましては、外国人の方にもお手伝いいただき、外国人同士で啓発を行うということを行っております。ベースを出している中で、具体的に地域で、こういった形で意識が変わったとか、そういうことだったのね、といったような、手応えというものが出てきておりますので、引き続き地道な取組になると思いますが、実施していくければと考えています。

武田議員：例えば、この地域で非常に外国人が多いけれども、ごみの分別がなかなか理解されずに非常に困っているというような具体的な声というのはあるのでしょうか、お伺いします。

柿崎地域振興課長：いくつかの地域では、ごみの分別がなかなか守られていない、ただし、それが日本人なのか外国人なのか、といったところまでは分からぬが、守られていないというお声はあります。その中で、滝頭地区のコスモスミーティングでは、外国人をテーマに意見交換をさせていただく中で、そもそもごみの分別の仕方が分からぬのかもしだい、といったようなご意見が出ております。

武田議員：全体的にそういった話はちらほら出ているけれども、具体的にこの地域で何か取り組まなければという所まではいってないということですね。分かりました。例えば、ごみ集積場に英語だったり中国語だったりで、分別の表示をしてもらいたいという場合は、資源循環局の事務所で対応いただける例があると聞きましたが、そのような対応は可能かお伺いします。

関資源化推進担当課長：集積場所に関するご相談につきましては、資源循環局磯子事務所の方に、まずはご相談をいただければ対応できるところは対応いたします。資源循環局では、分別に関わる他言語版の様々な資料を作成していますし、多文化共生ラウンジにもご協力いただきまして、ごみ出しのルールに関する啓発ポスターも作成していますので、地域の方々のご要望ですとか、あるいは集積場所の実情に応じてご案内をさせていただきますので、まずは磯子事務所にご相談をいただければ、できる限りのことは精一杯させていただきたいと思っております。

武田議員：はい、ありがとうございます。私からは以上です。

関議員：今のお話に関連して伺います。プレートを作っていただいていることは承知していますが、プレートに、磯子には多文化共生ラウンジがあること、何か困ったらここに電話してと連絡先などが入っているのかお伺いします。

関資源化推進担当課長：プレートには多文化共生ラウンジの情報も入っており、二次元コードも入れておりますので、スマホで読み取って

いただけだと、多文化共生ラウンジのホームページに繋がるようになっています。

関議員：分かりました。ありがとうございました。

二井議員：17ページ「ISOGO+（いそごぷらす）」ですが、先週リリースされ、見やすいサイトだと思いました。ただし、そのアウトカム指標が年間で閲覧回数が2万回ということで、この目標設定はもっと増えてもいいのではないかと感じた次第です。どのような経緯でこの数字を設定されたのか、お伺いします。

吉田区政推進課長：本サイトのページビュー数の目標ですが、現在、磯子区ホームページで、磯子の逸品と磯子のプロモーションパンフレットを掲載しており、そちらのページビュー数をベースにして、その2倍以上の目標値ということで、2万回という数字を設定しました。ですが、開設して6日間で非常に多くのアクセスをいたしておりますので、現時点では既に2万を超えております。立ち上げたばかりということもありますので、もう少ししたら数値も落ち着くと思いますが、開設時にたくさんの方に見てほしいということで、今、磯子の逸品のクーポンプレゼントキャンペーンを行っているところです。こういったキャンペーンの成果など複数の指標を見ながら、改めて目標数値を再検討していきたいと考えています。

二井議員：6日間で2万回と、年間で2万回とでは大幅な乖離があるので、少し高めの目標数値を設定いただきながら、より多くの方にアクセスしていただくような取組を引き続き行ってください。このサイトの中の磯子の逸品について、サイトの閲覧回数が増えてくると、掲載されている店舗と掲載されていない店舗の売り上げの差のようなものを個人的には懸念しているのですが、磯子の逸品の更新頻度、とくに掲載希望の店舗については柔軟に掲載させてあげた方がいいと感じるのですが、そのあたりの考え方についてお伺いします。

吉田区政推進課長：磯子の逸品ですが、これまで平成23年度、25年度、令和元年度の3回にわたって、認定をしております。初回の平成23年度は、区民モニターの審査という形で行い、その後、平成25年度と令和元年度については、推薦の多かった上位の品を選定という形になっております。区制100周年を2027年に迎えるという中で、今後追加の認定を検討していきたいと考えております。その認定方法については検討しているところですが、この「ISOGO+(いそごぷらす)」も活用し、サイトから投稿できたり、あるいは投票できたり、そういう仕組みができないか検討しております。

二井議員：私も磯子の逸品の冊子を見ながらお店を回りますが、そうではなく、サイトにはない、磯子の逸品のリストにはないが、おいしいお店が区内にいっぱいあると思うので、ぜひ色々な区内のお店が全て、より良くなっていただけるように、引き続き取り組んでいただければと思います。続いて20ページのごみの関連で伺います。プラごみ分別拡大が昨年から始まり、全市的に燃やすごみの量は減っているということを先日予算研究会で伺いましたが、磯子区内において、回収方法に関する課題や、何か見えてきた課題があればお伺いします。

関資源化推進担当課長：全市的な状況とそれほど相違ないかと思っております。分別方法が変わって4ヶ月ぐらい経ちまして、順調なスタートを切っているところですが、やはりまだ分別が浸透していないところもございまして、ラップとか、チャック付きの食品保存袋、そういうものが、燃やすごみに含まれているという現状がございますので、課題として認識しています。それ以外にも、事業者からは、長いものや、硬いものが収集されてくるというお話をいただいておりますので、今後、そういう声を啓発にも活かし、適切な分別、現状の改善を図っていくことが重要だと考えています。

二井議員：21ページの区役所関係ですが、来年度はお悔やみ相談窓口が全市展開される予定だと伺い、磯子区で具体的にどういうイメージ

ジの窓口で、どのあたりに設置されるのかなど、現状分かっているもがあればお伺いします。

角田総務課長：お悔やみ窓口の設置について、時期につきましては、まず令和7年中ということ以外は、まだ明確に市民局から伝わってきておりません。磯子区として、基本的には全市と同じですので事前予約制になると思いますが、戸籍のお手続きがやはり多いと思いますので、戸籍課と相談をしながら、できれば2階のどこかということで現在調整中でございます。

二井議員：磯子にも設置されたらいいなと思っておりまして、引き続き注目させていただきます。次に22ページの地域防災アドバイザー派遣について伺います。6年度に総務局で防災アドバイザー派遣事業が行われていますが、仮に7年度も行われるとしたら事業が重複してしまうと思います。さらに、既に磯子区役所では、要望がある場合に出前講座を実施されていると思うので、いくつか同じような事業があると、町内会側としては分かりにくいと思いますが、広報の仕方や、どこにどのように連絡をしたらいいのかを分かりやすくしていただきたいと思いますが、どのように広報をされていくのかお伺いします。

角田総務課長：総務局地域防災課でよこはま防災研修を実施しており、基本的には内容が同じものになりますが、磯子区も例えば駅前のあたりはマンションが多い・高齢者が多いですとか、一方では、戸建て住宅が多いとか、また、若い方がいるが地域には出てこないなど、地域ごとにいろいろな特性がありますので、その特性に特化して、細かく需要、ニーズ等にお答えしたいということで、区のアドバイザー派遣の場合は、まさに防災マニュアルの作成ですか、防災訓練の企画などに特化したもので、防災組織が活性化していくけるような内容でやりたいと考えております。申込の期間ですと、例えば総務局は基本は6月から年内12月いっぱいまでとなっていますが、磯子区では6月から翌年2月ぐらいまで長めに設定して幅広い期間で受付をするようにしたいと考えています。また、申込期限について、局は約2ヶ月前までとなってい

ますが、磯子区は、なるべく長めに直前まで受付けるようにしたいと思っています。これらの広報については、基本的に広報よこはまの活用やホームページへの掲載はもちろんのこと、防災講座等にお伺いした際には一般的なお話をさせていただくことが多いので、そこでもっと具体的なお話が出てきましたら、さらに普及啓発していくなど、工夫をしていきたいと考えています。

二井議員：やはり区のほうが、市よりも、区と各地区のそれぞれの特性を知っていらっしゃると思います。区と市の事業が競合することなく、上手くすみわけながら実施いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。続いて 24 ページのペット同行避難に関連して、区内 21 抛点の中で一時飼育場所が未設定の抛点について、6 年度中にすべての抛点で一時飼育場所の設定をすると伺っていますが、その現状についてお伺いします。

古家生活支援課長：一時飼育場所の設定状況ですが、現時点では校舎の工事により設定が進んでいない抛点を含めて、4 カ所の抛点で一時飼育場所の設定が済んでおりません。年度内の設定に向けて引き続き働きかけてまいります。

二井議員：後日で結構ですが、その 4 カ所についても教えてください。

古家生活衛生課長：手元に資料があるのでお答えします。4 カ所ですが、山王台小学校、森東小学校、汐見台小学校、洋光台第三小学校、となります。

二井議員：26 ページの福祉避難所支援事業について強い関心があります。市会一般質問や総合審査でも伺っている内容ですが、ケアプラザが福祉避難所に指定されていますが、非常用電源の確保が進んでいないのではないかと大変懸念しております。今回、ポータブル電源など防災用品の配備と記載されていますが、ポータブル電源というのがどれくらいの電力量を想定されていらっしゃるのかお伺いします。パソコンを立ち上げて区役所と連携する程度の電力なのか、あるいは要援護者となるような方が、抛点から福祉避

難所に移動された際に生活するのに必要な電源をしっかりと確保できるようなものを考えていらっしゃるのかということで、区内の現状と記載のある取組内容について詳しく伺います。

柴田高齢・障害支援課長：福祉避難所のポータブル電源など防災用品の配備についてですが、区役所が配備を考えている電源については、区役所との情報受伝達の際に電源がなくなってしまって連絡が途絶えることがないよう、2～3日パソコンを充電できる程度の電力を考えております。発電機ではないので、電気を起こせるというものではございません。発電機や別のポータブルの電源などについては、健康福祉局から直接福祉避難所に、年数をかけてですけれども配備をしているということを伺っていますが、施設によって配備状況が違いますので、区と福祉避難所で連携を密にして、何が足りないのか、必要である場合は健康福祉局から配備を早めにもらうなど、そういうことをきめ細やかに確認をして進めたいと考えています。

二井議員：例えば特別養護老人ホームでは、自家発電機装備もあると思うが、地域ケアプラザですと、今ご説明のあったような状態だと、ばらつきが出ているのではないかと思って心配しているところです。状況を把握しながら、いつ大地震が来るとも限らないので、なるべく早めに取り組んでいただけたらありがたいと思います。最後に41ページで空き家の現状ですが、空き家の今の区内の現状と最近の傾向がどうなっているかお伺いします。

吉田区政推進課長：住宅土地統計調査の令和5年の結果が出ております。磯子区の一戸建ての空き家は、990戸です。

二井議員：全国的には、1割ぐらいが空き家になっているのかなと思うが、磯子区は何割程度でしょうか。

吉田区政推進課長：住宅総数から見た空き家の総数は、令和5年調査では9.4%となっております。ただし、この空き家の中で、賃貸売却用の住宅を除いて、一戸建ての空き家ということに注目しますと、

990 戸となって 1.1% ということになります。

関議員：倒壊の恐れがある空き家について、地域から撤去の要望など出ている箇所について、持ち主に依頼をしてようやく取り壊しが決まったという報告が建築局からありました。区はそういう情報を把握しているのかお伺いします。

吉田区政推進課長：磯子区の空き家で、一戸建ての空き家は 990 戸ですが、その中で管理の不足している空き家が 72 戸、さらにそのうち特定空き家という、より管理に改善が望まれる空き家が 13 戸という結果になっております。

関議員：72 戸及び 13 戸について、行政からの働きかけは、引き続き現地の人とともに進めていくということを把握されているのですね。

吉田区政推進課長：管理不足空き家 72 戸は区が対応しており、適切な管理が行われていない空き家について、近隣住民から相談を受けた場合、区役所で所有者の調査を行い通知文などで適正管理に向けた助言や情報提供を実施しています。また、13 戸の特定空き家については、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れがある状態ということで、建築局が対応しております。

関議員：徹底して粘り強く対応をお願いします。続いて、25 ページの感震ブレーカーに関連して、区として今年度 71 個を無償配付されたということで、エリア別の配付戸数についてお伺いします。

角田総務課長：今回お配りしたのは、いわゆる木造住宅密集地域ですので、岡村、滝頭、磯子あたりがメインになっております。岡村地区の 65 歳以上一人暮らしのが例えれば 1,241 世帯、磯子が 995 世帯、滝頭が 993 世帯とある中で、もともと配付個数を 71 としたのは、今の地震防災戦略で令和 9 年度までに感震ブレーカーの設置を 14% と目標がありましたので、65 歳以上 3,200 世帯と数字が大きいので、まずは 75 歳以上を確認したら 3 地区で 2,046 世帯ほど

ございました。この 14%が 286 個、これを当初 3 年ぐらいかけてやってみようということで、70 個ぐらいと予算と相談しながら計算をし考えました。

関議員：先日地域の防災拠点の訓練にお邪魔し、その時に参加されたみなさんにアンケートのような形でお聞きしたのですが、感震ブレーカー自体をご存じない方もいらっしゃり、実際につけている方がどのくらいいらっしゃるかお聞きしたら、80 人くらいの参加で、お 1 人だけでした。家具の転倒防止は少し数字が上がり 4 割くらいだったと思います。市の目標が 14%ということでもまだ本当に足りていないですし、今後市内全域が対象になったり全額補助ということになりますが、引き続き、区として粘り強く推進していただきたいと思います。

最後に、全体的な話になりますが、よく全ての子どもたちのウェルビーイング、と言われています。デジタル庁で横浜市の地域幸福度というのをデータ化していて、18 区のデータを見られるようになっており、この間私も確認しましたが、このウェルビーイングの数値の中で、磯子区の数値をご覧になった方いらっしゃいますか。磯子区と横浜市全体のウェルビーイングを対比してみると、全体の幸福度において磯子区は横浜市平均より上回っているのですが、生活満足度と地域満足度は、横浜市平均より下回っている。横浜市はウェルビーイングという指標・数値を見ながら、検証しながら進めていくような話も聞いています。そんな中で、磯子区も数値を見ながら、様々な事業展開をしていく必要があると思いますが、ご見解をお伺いします。

高橋区長：市の全業務でも、データに基づいた政策を行っていくこと、データで分析した上で業務改善に取り組んでいくということが方針として打ち出されております。ウェルビーイングという考え方も、国をはじめ、色々なところで使われ始めておりますので、市平均より低いということであるならば、これを上げるために何ができるのかというところを、区でこれから実行する施策を通して数値を上げるべく、ぜひいろんなご指導をいただきながら、進めていきたいと考えております。

	<p>関議員：全ての子供たちのウェルビーイング、ということですが、世界各國の幸福度と比べてみても日本は低い。日本の幸福度を押し下げているのは、若い人たちなんです。去年「こども・子育て基本条例」を立ち上げて制定させてもらったりしているので、子ども目線がすごく大事になってくると思っています。さまざまな施策を区で展開する中で、どこかのタイミングで、磯子区として実際に子どもたちに向けて何かメッセージ性を込めて、ちょうど100年という締め括りにもなりますから、独自に調査なども検討していただきたい。市の移住サイトもありますが、我々議員としても磯子区に移住していただいて、区も活性化していってもらいたいと願っているところなので、これは要望とさせていただきます。</p>
備 考	